

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第120期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤原 幸弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 東京(03)3215 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 鈴木 輝伯

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 東京(03)3215 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 鈴木 輝伯

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	10,333,285	9,993,984	9,657,615		
経常利益 (千円)	105,546	163,103	87,270		
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	65,836	17,973	360,303		
包括利益 (千円)		61,641	187,087		
純資産額 (千円)	7,949,610	7,801,881			
総資産額 (千円)	13,227,529	12,797,255			
1株当たり純資産額 (円)	237.66	233.29			
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	1.97	0.54	10.77		
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	60.10	60.97			
自己資本利益率 (%)	0.83	0.23			
株価収益率 (倍)	191.88	570.37			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	524,455	523,080	252,107		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	239,252	641,914	166,822		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	86,610	76,023	83,868		
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	891,093	696,235	1,065,563		
従業員数 (名)	560 (285)	539 (269)	514 (259)	()	()

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第116期、第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人数を表示しております。
5 第119期より連結財務諸表を作成していないため、第119期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	9,924,890	9,622,244	9,474,011	9,960,539	10,133,486
経常利益又は 経常損失() (千円)	88,292	149,972	91,848	171,050	516,901
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	54,459	48,883	409,672	1,138,506	272,944
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数 (株)	34,639,434	34,639,434	34,639,434	34,639,434	34,639,434
純資産額 (千円)	7,968,069	7,851,251	7,530,188	6,546,873	6,733,297
総資産額 (千円)	13,162,626	12,773,899	12,450,690	11,647,929	11,353,341
1株当たり純資産額 (円)	238.21	234.77	225.19	195.81	201.42
1株当たり配当額 (円)	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	1.63	1.46	12.25	34.05	8.16
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	60.54	61.46	60.48	56.21	59.31
自己資本利益率 (%)	0.68	0.62	5.33	16.18	4.11
株価収益率 (倍)	231.90	210.96			38.97
配当性向 (%)	153.37	171.23			30.64
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			251,976	316,351	177,927
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			166,822	364,017	507,499
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			83,868	84,368	84,710
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			1,065,563	1,661,563	1,247,280
従業員数 (名)	534 (257)	514 (244)	514 (259)	506 (316)	507 (332)

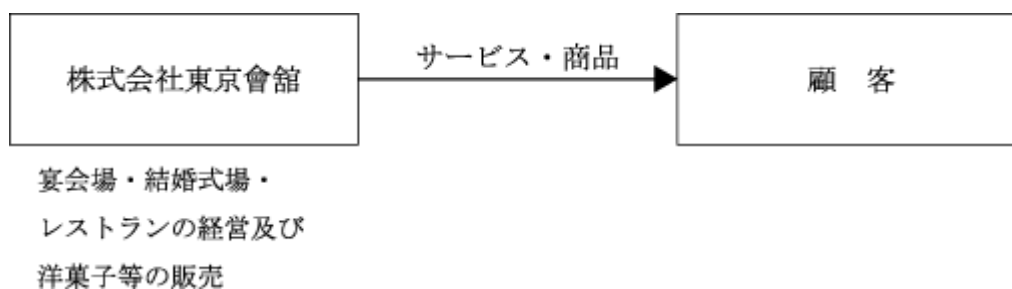
- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第116期、第117期、第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第118期、第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人数を表示しております。
5 第116期、第117期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、並びに現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
6 第118期、第119期及び第120期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
7 第119期の当期純損失は、固定資産に係る多額の売却損の計上等によるものであります。

2 【沿革】

年月	摘要
大正9年4月	有馬パラダイス土地株式会社として設立。(現 株式会社東京會館)
大正11年11月	東京會館本館竣工開業。
昭和16年8月	有馬パラダイス土地株式会社 商号を大正土地株式会社と変更。(現 株式会社東京會館)
昭和22年3月	大正土地株式会社 商号を株式会社東京會館と変更。
昭和22年11月	東宝株式会社より帝劇別館を借り受け、東京會館別館として宴会場、食堂の営業を開始。
昭和23年9月	日米観光株式会社設立。
昭和23年9月	日米観光株式会社 商号をパシフィック観光株式会社に変更。
昭和24年5月	東京証券取引所に上場。(昭和38年10月基準改正により市場二部上場)
昭和27年7月	連合軍総司令部に昭和20年以來接收を受けていた東京會館本館建物及び附属設備が接收解除され、本館の営業を再開。
昭和28年10月	パシフィック観光株式会社 商号を東京不動産株式会社に変更。
昭和33年8月	ホテルテート株式会社を合併。
昭和35年2月	株式会社パレスホテルが分離独立。
昭和36年1月	東京都千代田区丸の内、東京商工会議所ビル8階に「東商営業所」(東商スカイルーム)開店。
昭和40年6月	東京都千代田区有楽町東京交通會館ビル15階に「銀座営業所」(銀座スカイラウンジ)開店。
昭和44年10月	株式会社霞が関東京會館を合併し、当社が霞が関ビル35階に「宴会場」「クリスタルラウンジ」として営業を開始。
昭和45年2月	東京會館本館改築のため閉鎖。
昭和46年12月	東京會館新本館竣工、営業再開。
昭和51年11月	東京不動産株式会社 商号を千代田産業株式会社に変更。
昭和52年5月	千代田産業株式会社、パン製造の一部を委託。
昭和55年4月	東京都千代田区内幸町富国生命ビルに「富国ビル営業所」(カフェテラスパビヨン)開店。
昭和55年8月	千代田産業株式会社にガトー製造を委託。
昭和57年10月	社団法人如水会より委託を受け「如水會館」の営業を開始。
昭和58年4月	株式会社ブティック・ル・モンドを買収、商号を株式会社ルモンドに変更。紳士・婦人洋品等販売。
昭和59年10月	東京都江東区に製菓工場「千石工場」を開設。
昭和59年10月	千代田産業株式会社 商号を東京會館食品株式会社に変更。
昭和59年10月	株式会社ルモンド 商号を千代田産業株式会社に変更。
昭和61年4月	社団法人経済団体連合会(現 社団法人日本経済団体連合会)より委託を受け「経団連ゲストハウス」の営業を開始。
平成2年7月	NTT都市開発株式会社より委託を受け「大手町営業所」(LEVEL)の営業を開始。
平成2年8月	株式会社世界貿易會館の営業の全部を譲受け「浜松町東京會館」として営業を開始。
平成5年10月	社団法人東京銀行協会より委託を受け「銀行倶楽部」の営業を開始。
平成20年3月	「霞が関東京會館」閉鎖。
平成21年3月	「経団連ゲストハウス」閉鎖。
平成23年10月	東京會館食品株式会社、千代田産業株式会社を吸収合併。
平成24年11月	株式会社三越伊勢丹より委託を受け「日本橋三越本店内特別食堂「日本橋」」の営業を開始。

3 【事業の内容】

当社は、宴会場・結婚式場・レストランの経営と洋菓子等の販売を行っております。
当社の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
507(332)	45.0	18.1	4,412

- (注) 1 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社は労使間の理解ある協調と従業員間の互助に基づく東京會館従業員互助会を結成しておりますが、この互助会は労働組合法による法的根拠はなく、結成以来円満に運営されております。この互助会には全従業員が加入しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による金融・経済政策の効果等により、円安・株高が進行し、消費マインドや雇用・所得環境の改善等から個人消費が堅調に推移し、企業業績が好転するなかで、民間設備投資にも持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、円安による輸入原材料価格の上昇や本年4月からの消費税率引き上げによる個人消費への影響が懸念され、また、米国の金融緩和縮小の動きや新興国経済の動向などもあり、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような経営環境のもとで、当社は近隣地域における大型ホテルのリニューアルや再開発に伴う多様な飲食店舗の増加などによる同業他社との販売競争がますます熾烈化するなか、新商品の企画販売、多彩なイベントやフェアの開催、ホームページの刷新・充実、インターネットを活用した販路の拡大、セールス活動の強化など、集客と売上げの向上を図るため、全社一丸となって積極的な営業活動に取り組んでまいりました。

その結果、平成24年11月から運営を受託した三越日本橋本店の特別食堂の寄与もあり当事業年度の売上高は、10,133百万円（前期比1.7%増）となりました。

これを部門別にみますと

宴会部門につきましては、一般宴会は、新規顧客の開拓を重点に法人や各種団体、個人に対するセールス活動を強化し、周年記念、お別れ会など大型宴会の獲得に注力し、また、多彩なイベントを開催し、集客と売上げの向上に努めましたが、売上げは概ね前期並みとなりました。一方、婚礼については、格調高いブライダルフェアを頻繁に開催するとともに、ホームページを刷新するなど宣伝活動の充実を図り、婚礼組数の獲得に積極的に取り組みましたが、本館以外の一部営業所の受注が伸び悩み、売上げは前期を下回りました。その結果、宴会部門の売上高は5,885百万円（前期比0.3%減）となりました。

食堂部門につきましては、周辺地域における再開発に伴う多様なレストランの増加や大型ホテルのリニューアルなどによる販売競争が激化するなかで、本館をはじめ各営業所とも集客による売上げの増進を図るため、それぞれの営業所の特性を活かした魅力ある、季節感溢れるメニューや各種フェアを企画販売し、また、インターネットを活用した販路の拡大に注力いたしました。当期は特に異常気象の影響等により個人客の利用が伸び悩み、また、法人の接待利用も期待したほど伸びませんでした。しかしながら、平成24年11月から運営を受託した三越日本橋本店の特別食堂の寄与もあり、食堂部門の売上高は3,438百万円（前期比7.5%増）となりました。

売店、その他の営業につきましては、食品関係は、多様化するお客様のニーズに応えるため、新商品の開発、リニューアルなどによる各種商品の拡販、特に宴会関連のギフト商品の売上獲得に努めました。しかしながら、一部デパートの改築に伴う売店の撤収などもあり、売店、その他の売上高は809百万円（前期比5.7%減）となりました。

一方、経費面では、引き続き徹底した原価管理と人件費をはじめ諸経費の削減を推し進めるとともにオペレーションの一層の効率化を図り、収益の改善に全力を注いでまいりました。これらの効果に加えて、前期に計上した退職給付債務の割引率変更による給付費用の増加がなくなったこともあり、利益は大幅に回復し、営業利益は、482百万円（前期比678百万円改善）、経常利益は、516百万円（前期比687百万円改善）、当期純利益は、272百万円（前期比1,411百万円改善）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は414百万円減少し、1,247百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は177百万円（前事業年度比43.8%減）となりました。

これは主に税引前当期純利益565百万円に、減価償却費137百万円や退職給付引当金の減少額344百万円等の非資金取引による増減、その他の流動負債の減少額148百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は507百万円（前事業年度比239.4%減）となりました。

これは主に定期預金の預入と払戻との差による支出200百万円、有価証券の取得と償還との差による支出139百万円、有形固定資産の取得による支出86百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は84百万円（前事業年度比0.4%増）となりました。

これは主に配当金の支払額82百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績は、次のとおりであります。

	仕入高(千円)	前年同期比(%)
料理飲料材料	1,630,073	5.7
洋菓子等製造材料	80,716	6.1
計	1,710,789	5.8

(注) 1 当社の提供する食品及びサービスは、各売上部門間に複雑に関連し、売上部門単位で生産実績を記載することができないので、基礎的な材料の仕入額を記載しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
宴会	5,785,946	0.2	2,370,987	4.0
(一般宴会)	(4,440,081)	(2.4)	(1,768,625)	(1.7)
(婚礼)	(1,330,427)	(7.4)	(588,722)	(10.4)
(展示会)	(15,438)	(250.7)	(13,640)	(4.4)
売店他	805,831	6.3	28,936	10.9
計	6,591,777	0.7	2,399,923	4.1

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

前事業年度、当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)	前年同期比(%)
宴会	5,902,409	1.6	5,885,645	0.3
食堂	3,199,598	7.6	3,438,452	7.5
売店他	858,532	24.7	809,388	5.7
計	9,960,539	5.1	10,133,486	1.7

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済見通しにつきましては、政府による金融・経済政策等の効果により景気は緩やかな回復基調が続くものと予測されます。一方、消費税率の引き上げや米国の金融緩和政策縮小の動きや新興国の経済成長鈍化、加えてウクライナ情勢など世界各地での地政学的リスクの高まりなどの影響が懸念されます。

このような経営環境のもと、当社といたしましては、同業他社との販売競争がさらに激化すると思われるので、今後とも顧客基盤の一層の強化と90年を超える歴史と伝統に培われた当社のブランドをさらに発揮し、特に多様化するお客様のニーズに的確にお応えするためインターネット上での販売情報をさらに拡充し、集客と売上げの向上に全社一丸となって鋭意努力してまいります。経費面におきましては、円安による輸入原材料価格の上昇や電力料金の値上げなど依然として厳しい経営環境が続くものと思われるので、引き続き原価管理の徹底と人件費をはじめ諸経費の削減と業務の効率化を図り、収益の一層の向上を目指してまいります。

なお、本館の建て替え計画につきましては、関係当事者および所轄官庁方面との折衝を重ねており、平成27年2月からの休館および平成30年春の営業再開に向けて、概ね順調に推移いたしております。

当社は、今後も引き続きコーポレートガバナンスならびにコンプライアンス体制の充実を図るとともに、リスク管理体制のさらなる強化など企業としての社会的責任（CSR）を果たす施策を積極的に推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社の事業に関してリスク要因と考えられる事項であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品衛生および食品安全に関するリスク

飲食業界におきましては、狂牛病や鳥インフルエンザの発生などにより食材の安全性が問われ、またノロウイルスによる感染やO157など食中毒事故も重要な関心事項となっております。万一、食材の安全性が疑われる問題が生じた場合、需給関係の変動等により食材の市況が大幅に変動した場合や、食材を安定的に確保するのに支障が生じる状況になった場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 防火・防災および事故に関するリスク

当社におきましては、店舗による事業展開を行っているため、大規模地震・火災など自然災害・事故等により店舗の営業継続に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 退職給付に関する債務におけるリスク

当社における退職年金資産運用の結果が前提条件と異なる場合、その影響額（数理計算上の差異）はその発生の翌事業年度に1年間で費用処理することとしております。年金資産の運用利回りの悪化や超低金利政策の長期化による割引率の低下等が、当社の翌事業年度の業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(4) 顧客個人情報に関するリスク

当社におきましては、東京會館友の会会員をはじめ多くの個人情報を保有しております。この個人情報の管理は社内管理体制を整備して、厳重に行っておりますが、犯罪行為などによる情報漏洩が発生する可能性があり、その場合、当社の社会的信用の失墜による売上高の減少や、損害賠償の発生など業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 東京會館本館建替計画に関するリスク

当社は東京會館本館の建て替えを計画しております。

当社の主たる営業所である東京會館本館の建て替えにつきましては、今後の経済・金融情勢、建築環境等の変動により計画どおりに進捗しない場合には、当社の経営成績および財政状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年11月15日に当社と三菱地所株式会社および東京商工会議所の三者間で、本館建て替え計画を含む三者が共同して行う不動産開発事業に関する基本的な合意事項を取り決めた基本協定を締結しております。今後、平成26年度後半までに新共同ビルの設計・運営方法の具体化を行い、現本館での営業を平成27年1月31日に終了し、本館の営業休止期間（解体・建築工事期間）を経て平成30年春より建て替え後の東京會館本館にて宴会場、結婚式場、レストラン事業を再始動させる予定であります。

なお、当社本館の存する「東京會館ビル」を三菱地所株式会社より賃借しており、現本館営業終了まで使用いたします。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は10,133百万円（前事業年度比1.7%増）となりました。宴会部門については、一般宴会の売上は概ね前事業年度並みとなりましたが、婚礼の売上は一部の営業所で前事業年度を下回り、宴会部門全体では減収となりました。食堂部門については、前事業年度後半に三越日本橋本店特別食堂の運営を新たに受託したことなどにより増収となりました。売店他については、出店先の一部デパートの改築に伴い店舗を撤収したことなどにより減収となりました。

営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費）は、継続的な原価管理の徹底と業務全般の効率化による諸経費削減の効果に加え、前事業年度には退職給付に係る数理計算上の差異の費用処理額が多額であったこともあり、前事業年度比5.0%減の9,651百万円となりました。

この結果、営業利益は482百万円、経常利益は516百万円となりました。

特別利益については投資有価証券売却益54百万円を、特別損失については固定資産の売却等に係る損失6百万円を、それぞれ計上しました。

これらの結果、当期純利益は272百万円となり、前事業年度には固定資産に係る多額の売却損があったため、前事業年度比1,411百万円の大幅な改善となりました。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、294百万円（2.5%）減少して、11,353百万円となりました。流動資産は76百万円（1.8%）増加の4,339百万円、固定資産は370百万円（5.0%）減少の7,013百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が214百万円、繰延税金資産が138百万円それぞれ減少し、有価証券が459百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産のうち有形固定資産は、44百万円減少の3,865百万円となり、その主な要因は千石工場設備機器の改修などで107百万円増加し、旧箱根保養所の売却や減価償却の実施などで151百万円減少したことなどによるものであります。

投資その他の資産は、326百万円減少の3,144百万円となり、その主な要因は投資有価証券が195百万円、繰延税金資産が142百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

当事業年度末の負債の合計は、481百万円（9.4%）減少の4,620百万円となりました。流動負債は82百万円（4.9%）減少の1,590百万円、固定負債は398百万円（11.6%）減少の3,029百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、預り金が43百万円増加し、未払消費税等が146百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債減少の主な要因は、退職給付引当金が344百万円減少したことなどによるものであります。

当事業年度末の純資産合計は、186百万円（2.8%）増加して6,733百万円となりました。その主な要因は当期純利益272百万円、剰余金の配当83百万円などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、継続的な設備環境の改善と、競争力の向上を目的とした投資を行っておりません。

当事業年度の設備投資の総額は107百万円であり、千石工場設備機器改修等を中心に行ないました。

なお当事業年度において、旧箱根保養所の建物及び土地(帳簿価額9百万円)を売却いたしました。また除却等につきましては、設備改修等による旧資産の処分による除却2百万円を行ないました。

2 【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本館 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	247	42,996	2,434,881 (1,282.58)	376,033	2,854,158	300 (202)
東商営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	0	1,195	- (-)	1,250	2,446	7 (8)
三菱クラブ (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	-	5	- (-)	0	6	14 (6)
銀行倶楽部 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	435	402	- (-)	822	1,659	18 (21)
三越日本橋本店 営業所 (東京都中央区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	-	18,811	- (-)	16,295	35,106	12 (48)
銀座営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	0	1,862	- (-)	1,262	3,125	10 (17)
富国ビル営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	192	1,739	- (-)	1,169	3,101	6 (9)
東宝日比谷ビル 営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	0	1,546	- (-)	3,417	4,963	2 (4)
如水会館 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	303	146	- (-)	727	1,176	48 (78)
浜松町東京會館 (東京都港区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	155,554	12,833	- (-)	5,186	173,574	46 (77)
大手町営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	-	41	- (-)	238	280	16 (12)
IHIクラブ (東京都江東区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	-	-	- (-)	164	164	5 (6)
癌研有明病院 営業所 (東京都江東区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	162	3	- (-)	862	1,027	4 (11)
東京會館千石ビル (東京都江東区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	菓子工場	191,964	40,985	534,750 (1,001.37)	12,312	780,013	19 (57)

(注) 1 上記中従業員数の()は臨時従業員数を表示しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。

3 上表の他に、本館の建物を三菱地所株式会社より賃借しております。

4 三井物産ビル営業所は、平成26年3月31日に閉店いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、本館の建替計画の策定に着手しておりますが、事業費総額等の具体的な内容につきましては、本報告書提出時点では確定しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,000,000
計	89,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,639,434	34,639,434	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	34,639,434	34,639,434		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年8月10日		34,639,434		3,700,011	2,729,268	925,002

(注) 平成16年6月29日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		13	7	112	11	3	2,746	2,892	
所有株式数(単元)		8,308	46	12,895	2,941	10	10,175	34,375	264,434
所有株式数の割合(%)		24.17	0.13	37.51	8.56	0.03	29.60	100.00	

(注) 自己株式1,209,547株は「個人その他」に1,209単元、「単元未満株式の状況」に547株含めて記載してあります。

なお、当社が保有している自己株式の残高は、株主名簿上の自己株式残高と同数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜 2-1-40	3,131	9.04
タイヨー パール ファンド エルピー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川 2-3-14)	2,891	8.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命証券管理部内	1,820	5.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	1,655	4.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内 1-3-3	1,503	4.34
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町 1-6-1	1,311	3.79
三信株式会社	東京都新宿区西新宿 1-6-1	1,295	3.74
東京會館取引先持株会	東京都千代田区丸の内 3-2-1	1,270	3.67
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	1,054	3.04
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町 2-2-2	1,008	2.91
計		16,941	48.91

(注) 1 当社は、自己株式1,209千株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

2 前事業年度末現在主要株主であったタイヨー パール ファンド エルピーは、当事業年度末では主要株主ではなくなっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,209,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,166,000	33,166	
単元未満株式	普通株式 264,434		
発行済株式総数	34,639,434		
総株主の議決権		33,166	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式547株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3 - 2 - 1	1,209,000		1,209,000	3.49
計		1,209,000		1,209,000	3.49

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,552	1,722
当期間における取得自己株式	1,208	380

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,209,547		1,210,755	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、会社の業績に対応して、株主重視の観点から利益還元を努め、安定的な配当を行うことを基本方針としており、また、当社の業績が本来的に景気の変動に左右されやすいことにも留意し、常時、今後の企業体質の強化・充実と事業展開に活用する内部留保と財務の健全性の確保に努めていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としております。配当の決定機関は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、前期同様1株につき2円50銭といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
平成26年6月26日 定時株主総会決議	83,574	2.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	418	365	338	500	480
最低(円)	308	281	271	285	317

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	372	367	359	359	348	355
最低(円)	351	354	320	333	327	317

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		藤原 幸弘	昭和8年8月1日生	昭和32年4月 株式会社三和銀行入行 " 60年6月 同行取締役室町支店長 " 60年12月 同行取締役(加州三和銀行頭取) " 63年3月 同行常務取締役(加州三和銀行頭取) 平成元年4月 同行常務取締役国際本部長 " 2年4月 同行代表取締役・専務取締役国際本部長 " 4年5月 同行専務取締役 " 5年6月 東洋ホテル株式会社代表取締役社長 " 13年6月 同社代表取締役会長 " 14年6月 当社顧問 " 14年6月 当社代表取締役社長(現任)	注4	139
代表取締役 専務取締役	管理本部長	笠井 莞爾	昭和14年10月19日生	昭和39年3月 当社入社 " 59年7月 当社人事部長 " 61年6月 当社取締役人事部長 " 63年11月 当社取締役本館営業部本館宴会支配人 平成5年4月 当社取締役本館営業部長兼営業企画部長 " 8年2月 当社取締役総務部長兼事務情報システム部長 " 17年6月 当社常務取締役総務部長 " 20年10月 当社専務取締役総務部長 " 23年4月 当社専務取締役管理本部長兼総務部長 " 23年6月 当社代表取締役・専務取締役管理本部長兼総務部長 " 26年6月 当社代表取締役・専務取締役管理本部長(現任)	注4	23
代表取締役 専務取締役	営業本部長 兼本館営業 部長兼マー ケティング 部長	上原 誠人	昭和19年4月1日生	昭和43年1月 当社入社 平成7年4月 当社本館営業部本館総支配人 " 8年6月 当社取締役本館営業部長兼本館総支配人兼第一事業部長 " 10年6月 当社取締役本館営業部長兼本館総支配人兼営業企画部長 " 11年10月 当社取締役本館営業部長兼本館総支配人兼営業推進部長 " 17年6月 当社取締役本館営業部長兼本館総支配人兼レストラン事業部長 " 18年10月 当社常務取締役本館営業部長兼本館総支配人 " 20年5月 当社常務取締役本館営業部長兼営業所事業部長 " 23年4月 当社常務取締役営業本部長兼本館営業部長兼営業所事業部長 " 23年6月 当社常務取締役営業本部長兼本館営業部長 " 23年10月 当社代表取締役・専務取締役営業本部長兼本館営業部長 " 26年5月 当社代表取締役・専務取締役営業本部長兼本館営業部長兼マーケティング部長(現任)	注4	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務取締役	営業所事業 部長	渡 辺 紳 一	昭和24年9月11日生	昭和47年4月 平成4年7月 " 8年5月 " 9年6月 " 10年2月 " 12年6月 " 13年6月 " 14年4月 " 15年3月 " 16年6月 " 19年4月 " 22年4月 " 22年4月 " 23年6月 " 25年4月 株式会社日本興業銀行入行 インドネシア興銀株式会社代表取 締役社長 株式会社日本興業銀行業務部副部 長 同行審査部副部長 同行香港支店長 同行執行役員営業第一部長 同行常務執行役員 株式会社みずほ銀行常務執行役員 同行常務取締役 興銀リース株式会社専務取締役 同社代表取締役副社長 第一リース株式会社代表取締役会 長 興銀リース株式会社顧問 当社常務取締役営業所事業部長 当社代表取締役・専務取締役営業 所事業部長(現任)	注3	8
常務取締役	調理本部長	外 山 勇 雄	昭和22年6月1日生	昭和41年3月 平成15年6月 " 18年10月 " 19年6月 " 20年4月 " 23年4月 " 25年2月 " 25年4月 当社入社 当社調理・製菓部副部長兼プルニ 工調理長 当社調理・製菓部長兼プルニ工調 理長 当社取締役調理・製菓部長兼プル ニ工調理長 当社取締役調理・製菓部長 当社取締役調理本部長兼調理・製 菓部長 当社取締役調理本部長 当社常務取締役調理本部長(現任)	注3	14
取締役		松 岡 功	昭和9年12月18日生	昭和32年4月 " 51年5月 " 52年4月 " 52年5月 " 53年6月 " 54年5月 " 57年12月 平成7年5月 " 7年6月 " 21年5月 東宝株式会社入社 同社代表取締役副社長 東宝国際株式会社代表取締役社長 東宝株式会社代表取締役社長 株式会社阪急プラザ劇場代表取締 役社長 萬活土地起業株式会社代表取締役 東宝芸能株式会社代表取締役社長 東宝株式会社代表取締役会長 当社取締役(現任) 東宝株式会社名誉会長(現任)	注3	79
取締役	経理部長	鈴 木 輝 伯	昭和32年9月22日生	昭和55年3月 平成9年2月 " 10年7月 " 15年3月 " 17年4月 " 24年6月 当社入社 当社浜松町東京會館事務長 当社経理部次長 当社経理部副部長 当社経理部長 当社取締役経理部長(現任)	注4	5
取締役	営業推進部 第一部長	永 田 充 史	昭和32年12月4日生	昭和55年3月 平成13年9月 " 17年4月 " 21年4月 " 26年6月 当社入社 当社営業推進部次長 当社営業推進部副部長 当社営業推進部第一部長 当社取締役営業推進部第一部長 (現任)	注4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	本館総支配人兼宴会支配人	渡辺訓章	昭和33年12月28日生	昭和57年3月 平成11年4月 " 15年1月 " 16年1月 " 19年3月 " 21年4月 " 26年4月 " 26年6月	当社入社 当社浜松町東京會館総支配人 当社営業所事業部副部長兼浜松町東京會館総支配人 当社本館宴会支配人兼婚礼支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人兼食堂支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人 当社取締役本館総支配人兼宴会支配人(現任)	注4	3
常勤監査役		木村輝昭	昭和18年9月21日生	昭和42年4月 " 61年5月 " 63年9月 平成2年5月 " 5年5月 " 8年4月 " 13年10月 " 15年3月 " 17年10月 " 21年6月 " 22年6月 " 22年6月	株式会社三和銀行入行 同行豊中支店長 上海国際財務有限公司總經理(在上海) 株式会社三和銀行亀戸支店長 同行東京業務推進部長 株式会社ビーエスピー代表取締役専務 株式会社ビーエスピーインターナショナル代表取締役社長(在ニューヨーク) 株式会社ビーエスピーソリューション常勤監査役 株式会社ビーエスピー常勤監査役 同社参与 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	注7	6
監査役		寺澤一彦	昭和20年11月17日生	昭和43年4月 平成14年3月 " 16年3月 " 19年3月 " 19年6月 " 19年9月 " 21年4月 " 24年3月	サントリー株式会社入社 同社取締役ワイン事業部長 同社常務取締役ワイン&スピリッツカンパニー社長 同社専務取締役CSR推進本部長兼秘書部・広報部・大阪秘書室担当 当社監査役(現任) サントリー株式会社専務取締役CSR・コミュニケーション本部長兼秘書部・大阪秘書室担当 サントリーホールディングス株式会社専務取締役 同社常任顧問(現任)	注5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		畔柳 信雄	昭和16年12月18日生	昭和40年4月 株式会社三菱銀行入行 平成4年6月 同行取締役 " 8年4月 株式会社東京三菱銀行取締役 " 8年6月 同行常務取締役 " 13年6月 同行常務執行役員 " 14年6月 同行副頭取 " 15年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 " 16年6月 株式会社東京三菱銀行頭取 " 16年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 " 17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長 " 18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 " 20年4月 同行取締役会長 " 22年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 " 24年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 " 25年6月 当社監査役(現任) " 26年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問(現任)	注6	
計						300

- (注) 1 取締役松岡 功氏は、社外取締役であります。
2 常勤監査役木村輝昭ならびに監査役寺澤一彦、畔柳信雄の3氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
池内 潤一郎	昭和29年4月4日生	昭和52年3月 当社入社 平成10年7月 当社経理部次長 " 15年3月 当社総務部経営企画室次長 " 20年4月 当社総務部経営企画室長 " 23年4月 当社監査室長(現任) " 25年6月 当社補欠監査役(現任)	1

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「東京會館 企業行動規範」として、1.法令等の遵守、2.お客さまとの信頼関係、3.株主・投資家等の信頼の獲得、4.情報の適正な管理、5.取引先との公正な取引、6.明るい職場づくり、7.社会との関係の7項目を掲げ、お客さまはもとより、取引先などステークホルダーの信頼と期待に応えることを経営の基本方針としております。このためにも健全で持続的な成長を確保し、経営の透明性・公平性を明らかにし、企業統治システムを円滑に機能させることが重要な経営課題であると認識しております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社は企業統治の体制として、社外取締役1名が在任する監査役設置会社を採用しております。コーポレート・ガバナンスの確立においては、外部からの客観的・中立的な経営監視機能が重要な役割を果たすと考えております。当社は、9名という少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図るとともに、内部統制の向上を図るため、リスク管理、コンプライアンス体制を整え、経営の公平性および透明性を高め、効率的な経営を行っております。監査役設置会社として、1名の常勤監査役を含む3名の社外監査役による客観的かつ中立的監視が経営の監視面で十分に機能していると判断し現行の体制を採用しております。

α 取締役会

経営の意思決定機関として取締役会を、原則月1回開催し、経営目標や経営方針など重要な事業戦略を決定するとともに、取締役の業務の執行を監視しております。取締役会には、社外取締役1名を含む9名の取締役と、1名の常勤監査役を含む3名の社外監査役が出席し、客観的・合理的判断を確保しつつ法令または定款に規定する事項の決議および業務の執行状況等経営上の重要事項につき、報告、審議、決議を行っております。また、出席している監査役には、積極的に意見を求めております。

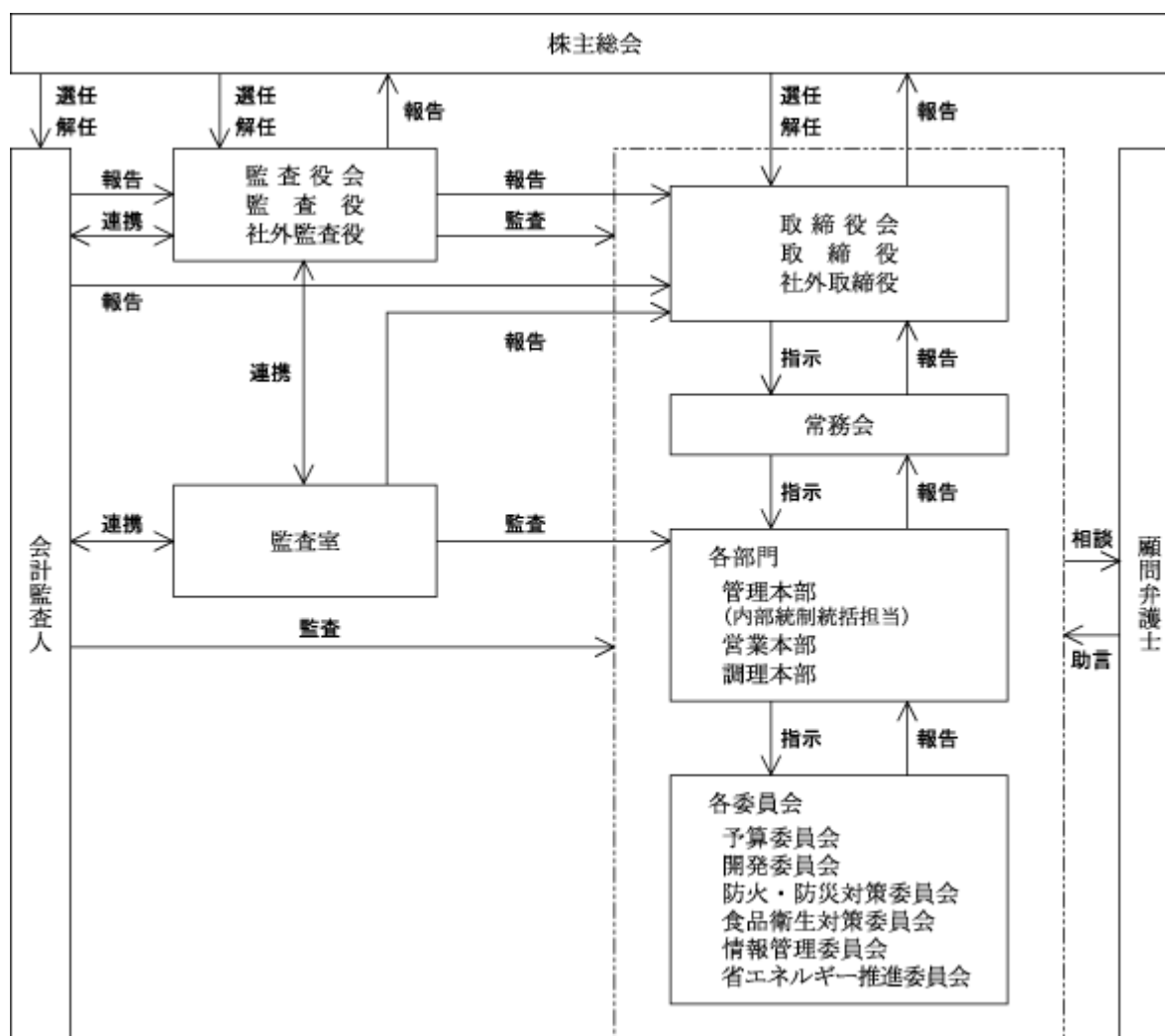
また、常勤の取締役で構成される常務会を原則週1回開催し、月次の経営状況について各部門の責任者から直接報告を受け、業務執行に関する指揮監督を行っており、常勤監査役は同会議に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べております。なお、社外取締役には、取締役会付議議案等重要案件については、担当する取締役が事前説明を行っております。

β 監査役

監査役は、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役を含めた経営の日常的活動の監査を行っております。監査役は、常勤監査役1名を含む3名の社外監査役で構成し、各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画に従い、取締役会等重要な会議に出席するなど、取締役の職務執行状況および経営状態の調査等を行い、法令および定款に違反する行為や株主の利益を侵害する事実の有無等についての監査を行っております。

また、監査役は、業務執行の取締役および重要な使用人から個別にヒヤリングをするほか、取締役社長、会計監査人それぞれと適宜意見の交換を行う等、経営監視の強化に努めております。

当社の機関および内部統制の関係を図に示しますと、下記のとおりになります。



□ 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備は、業務の法令・定款を遵守する体制の整備と効率性の確保を目的とし、株式会社の社会的責任および企業倫理を果たすため、諸規程を定め全社員等に周知徹底し、内部監査部門として監査室を設置して、各業務部門のモニタリングを行うこととしております。

a 基本方針

平成18年5月1日に施行された会社法に基づき、平成18年5月26日開催の取締役会において「内部統制システムの構築・整備に関する基本方針」を決議し、また、平成19年5月15日開催の取締役会において「財務報告の適正性を確保するための体制」を決議し、総合的に内部統制システムの強化を推進しております。

b 社内体制

総務部に内部統制統括担当を置き、各部署の責任者を内部統制管理責任者として任命し、内部統制の強化を図るとともに、必要に応じて研修、教育を実施しております。

c 財務報告に係る内部統制の体制

平成20年4月から「財務報告に係る内部統制報告制度」が実施されたことに伴い、経営者の指揮の下、独立的な部門である監査室および主要管理部門が主体となり、「財務報告に係る内部統制システム」の構築・整備ならびに選定された業務プロセス等の評価・是正を行っております。

d 反社会的勢力排除に関する体制

当社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たないこととしております。すべての役員、従業員に対し、反社会的勢力との接触ならびに取引を行わないこと、社内の密接な連携を本社ならびに各営業所に周知徹底し、万が一、このような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関と連携のうえ、毅然とした態度で対応いたします。また、当社は「特殊暴力防止対策協議会」に加盟し、警察ならびに地域の企業と積極的な情報交換に努めております。

八 リスク管理体制の整備状況

コーポレート・ガバナンスの基盤となるリスクマネジメント体制については次のとおり、経営者から従業員に至るまで周知徹底しています。

当社は、潜在的な主な事業リスクとして以下のリスクを認識し、リスク管理規程に従い各部署に管理責任者を置き、重大な損失の発生を未然に防止し、企業の継続性の確保に努めるとともに、従業員の意識の向上に取り組んでおります。

a 食品衛生および食品安全に関するリスク

従業員の衛生管理の基本として、食品衛生管理要綱の遵守徹底を図り、消毒液を使った手洗い、うがいの励行、従業員の体調管理の確認など、衛生管理の重要性を全従業員に指導、徹底いたしております。その他、平成22年1月から保健所の食品衛生監視員OBを衛生担当顧問として迎え、各営業所を個別に巡回し実情に即した衛生指導と講習を実施しております。

b 防火および防災に関するリスク

法令に従い、消防署OBの指導のもと、年2回の防災訓練を実施するとともに、防火・防災対策委員会が中心となり、毎日、巡回を行っております。

c 顧客個人情報に関するリスク

情報管理委員会が作成した情報管理規定に基づき、顧客情報等の管理徹底を監視しております。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、監査室を設置し専任スタッフ2名が従事し、本館および営業所ならびに製菓工場往査など、業務監査および会計監査を監査役監査・会計監査人監査と連携して行っております。

監査役会は社外監査役3名で構成し、当社監査役会規程ならびに監査役監査基準にしたがい、各監査役の職務分担を定め、毎年度作成される監査計画に基づく監査を実施し、監査役会において監査に関する重要事項につき協議を行う一方、取締役会等重要な会議に出席し、必要により意見を述べるほか、監査室および会計監査人と連携を保ち、意見交流を行ない監査の実効性の確保に努めております。なお、監査役の監査機能をより実効的に行えるよう、監査室員1名が監査役補助者を兼務するなど内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は常勤監査役1名を含む3名であります。社外取締役および社外監査役には、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有した方が選任され、外部者の独立・公正な立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っております。なお、当社では、社外取締役および社外監査役を選任する際の独立性については、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考に選任することを方針としております。

社外取締役松岡功氏は、東宝株式会社（平成26年3月末現在、当社発行済株式総数の2.10%を所有）の名誉会長を務めており、平成26年3月末現在、当社発行済株式総数の0.23%を所有しております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

東宝株式会社は、当社の優良顧客先である他、その他の利害関係はありません。

常勤社外監査役木村輝昭氏は、金融機関で長年勤務し、また、公開会社の元常勤監査役として監査経験もあり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、平成26年3月末現在、当社発行済株式総数の0.02%を所有しておりますが、当社との間に人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役寺澤一彦氏は、サントリーホールディングス株式会社（平成26年3月末現在、当社発行済株式総数の9.04%を所有）の常任顧問を務めております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役畔柳信雄氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行（平成26年3月末現在、当社発行済株式総数の4.78%を所有）の特別顧問を務めております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

サントリーホールディングス株式会社および株式会社三菱東京UFJ銀行は、当社の優良顧客先であり且つ取引先である他、その他の利害関係はありません。

各社外取締役、社外監査役の兼務する会社と当社の間には、営業上の取引関係がありますが、価格およびその他の取引条件は一般的な取引条件に基づいて行なわれております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	135,840	135,840				7
監査役(社外監査役を除く)						
社外役員	26,040	26,040				5

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

取締役2名に対し使用人部長としての給与、総額15,000千円を支払っております。

二 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

役員の報酬額は、株主総会で決議した報酬総額の限度内で、経営内容・経済情勢等を考慮のうえ、取締役会で決議した役員報酬規程に基づき、取締役の報酬額は、各取締役の地位および担当をふまえて取締役会の決議により決定いたします。また、監査役の報酬額は、各監査役の地位を考慮し、業績に左右されない安定的な処遇を基本として監査役の協議により決定いたします。

取締役および監査役の報酬限度額は、いずれも平成20年6月26日開催第114回定時株主総会で決議いたしております。

取締役 年額 2億5千万円以内

監査役 年額 5千万円以内

なお、当社は、平成20年6月26日をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の投資株式

銘柄数：23銘柄

貸借対照表計上額の合計額：1,301,786千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表

計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
東宝(株)	202,400	396,704	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	468,600	261,478	取引関係の維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	79,200	107,553	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	206,350	91,413	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	205,660	40,926	取引関係の維持・強化
三菱地所(株)	15,000	38,940	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,300	31,332	取引関係の維持・強化
三井不動産(株)	11,000	29,029	取引関係の維持・強化
(株)パイロットコーポレーション	85	21,734	取引関係の維持・強化
NK S Jホールディングス(株)	10,125	19,885	取引関係の維持・強化
阪急阪神ホールディングス(株)	32,937	18,741	取引関係の維持・強化
J・フロントリテイリング(株)	14,280	10,410	取引関係の維持・強化
(株)大林組	20,000	9,000	取引関係の維持・強化
三菱UFJリース(株)	1,000	4,970	取引関係の維持・強化
(株)帝国ホテル	1,000	3,550	取引関係の維持・強化
麒麟ホールディングス(株)	1,540	2,326	取引関係の維持・強化
(株)ノリタケカンパニーリミテド	5,750	1,322	取引関係の維持・強化
(株)精養軒	2,000	1,226	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	4	506	取引関係の維持・強化
藤田観光(株)	1,000	424	取引関係の維持・強化
(株)京都ホテル	1,000	391	取引関係の維持・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
東宝(株)	202,400	418,765	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	468,600	265,696	取引関係の維持・強化
ダイダ(株)	300,000	163,500	取引関係の維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	79,442	101,210	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	205,660	41,954	取引関係の維持・強化
三菱地所(株)	15,000	36,690	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,300	36,594	取引関係の維持・強化
(株)パイロットコーポレーション	8,500	36,125	取引関係の維持・強化
三井不動産(株)	11,000	34,639	取引関係の維持・強化
NKSJホールディングス(株)	10,125	26,851	取引関係の維持・強化
阪急阪神ホールディングス(株)	32,937	18,510	取引関係の維持・強化
(株)大林組	20,000	11,640	取引関係の維持・強化
J・フロントリテイリング(株)	14,280	10,138	取引関係の維持・強化
三菱UFJリース(株)	10,000	5,060	取引関係の維持・強化
(株)帝国ホテル	2,000	4,370	取引関係の維持・強化
麒麟ホールディングス(株)	1,540	2,202	取引関係の維持・強化
(株)ノリタケカンパニーリミテド	5,750	1,500	取引関係の維持・強化
(株)精養軒	2,000	1,306	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	400	600	取引関係の維持・強化
(株)京都ホテル	1,000	488	取引関係の維持・強化
藤田観光(株)	1,000	332	取引関係の維持・強化

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、期中の会計処理および決算内容について会計監査を受け、適正な会計処理および透明な経営の確保に努めています。会計監査人は、監査役と連携し、事業所往査を計画するとともに、その結果について、取締役および監査役に対して報告し、会計の適正性を確保するものとしています。会計監査人につきましては、きさらぎ監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

きさらぎ監査法人	指定社員	業務執行社員	佐藤好生
〃	〃	〃	後 宏治

なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者4名の10名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000		18,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針は、監査時間、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、きさらぎ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主体等の行う研修への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,491,563	2,277,280
売掛金	677,333	619,693
有価証券	660,858	1,120,554
商品及び製品	51,355	37,428
仕掛品	5,651	6,906
原材料及び貯蔵品	77,190	75,572
前払費用	84,253	122,075
繰延税金資産	138,654	-
未収入金	55,693	54,560
その他	23,423	27,081
貸倒引当金	2,158	1,315
流動資産合計	4,263,821	4,339,840
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,334,715	1,336,978
減価償却累計額	954,411	984,148
建物（純額）	380,304	352,829
機械及び装置	553,220	563,562
減価償却累計額	419,033	446,785
機械及び装置（純額）	134,187	116,776
車両運搬具	130,434	129,120
減価償却累計額	120,167	123,328
車両運搬具（純額）	10,267	5,792
工具、器具及び備品	1,618,246	1,609,584
減価償却累計額	1,235,418	1,276,241
工具、器具及び備品（純額）	382,828	333,343
土地	2,973,706	2,970,755
建設仮勘定	28,900	86,400
有形固定資産合計	3,910,194	3,865,898
無形固定資産		
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	3,009	3,009
投資その他の資産		
投資有価証券	1,497,107	1,301,786
従業員に対する長期貸付金	10,829	9,851
長期前払費用	6,185	2,567
敷金及び保証金	530,727	530,027
保険積立金	515,981	529,625
繰延税金資産	907,622	765,284
その他	2,450	5,450
投資その他の資産合計	3,470,904	3,144,593
固定資産合計	7,384,107	7,013,501
資産合計	11,647,929	11,353,341

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	230,466	228,963
短期借入金	380,000	380,000
未払金	400,388	399,809
未払法人税等	28,809	48,915
未払消費税等	191,016	44,113
未払費用	75,919	78,473
預り金	266,913	310,126
賞与引当金	99,460	99,830
流動負債合計	1,672,973	1,590,233
固定負債		
退職給付引当金	2,874,106	2,529,850
資産除去債務	78,925	62,010
長期未払金	101,550	100,950
長期預り保証金	373,500	337,000
固定負債合計	3,428,081	3,029,811
負債合計	5,101,055	4,620,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金		
資本準備金	925,002	925,002
その他資本剰余金	2,729,268	1,958,137
資本剰余金合計	3,654,271	2,883,140
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	47,914	44,268
繰越利益剰余金	735,459	228,675
利益剰余金合計	687,544	272,944
自己株式	432,833	434,556
株主資本合計	6,233,904	6,421,540
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	312,969	311,756
評価・換算差額等合計	312,969	311,756
純資産合計	6,546,873	6,733,297
負債純資産合計	11,647,929	11,353,341

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	9,960,539	10,133,486
売上原価		
営業原価	9,252,831	8,824,854
売上原価合計	9,252,831	8,824,854
売上総利益	707,707	1,308,632
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	31,642	11,487
給料及び手当	444,926	451,720
賞与	7,675	8,024
賞与引当金繰入額	7,740	7,180
退職給付費用	27,389	4,313
租税公課	40,797	44,326
減価償却費	12,113	7,335
地代家賃	71,929	72,697
消耗品費	1,876	1,709
雑費	152,994	125,989
保険料	20,290	20,691
交際費	14,936	13,509
その他	69,530	65,965
販売費及び一般管理費合計	903,842	826,324
営業利益又は営業損失()	196,135	482,307
営業外収益		
受取利息	1,767	7,132
受取配当金	16,415	18,651
生命保険配当金	10,673	9,778
その他	6,556	7,703
営業外収益合計	35,413	43,266
営業外費用		
支払利息	5,690	5,594
コミットメントフィー	2,750	2,750
その他	1,887	328
営業外費用合計	10,328	8,673
経常利益又は経常損失()	171,050	516,901

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 19,032	-
投資有価証券売却益	-	54,924
特別利益合計	19,032	54,924
特別損失		
固定資産売却損	2 786,662	2 4,463
固定資産除却損	3 1,356	3 2,005
固定資産処分損	4 3,631	-
減損損失	5 39,962	-
特別損失合計	831,612	6,468
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	983,630	565,356
法人税、住民税及び事業税	12,755	27,899
法人税等調整額	142,121	264,512
法人税等合計	154,876	292,411
当期純利益又は当期純損失 ()	1,138,506	272,944

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
当期営業費用	1				
材料費		1,777,276	19.3	1,821,006	20.7
労務費		4,241,501	45.9	3,927,051	44.5
経費		3,213,420	34.8	3,064,161	34.8
合計		9,232,198	100.0	8,812,218	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,693		5,651	
期首製品たな卸高		60,512		39,921	
期末仕掛品たな卸高		5,651		6,906	
期末製品たな卸高		39,921		26,031	
営業原価		9,252,831		8,824,854	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
家賃	942,989千円	1,005,524千円
租税公課	247,604 "	212,724 "

(原価計算の方法)

総合原価計算方式を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,700,011	925,002	2,729,268	3,654,271	51,420	598,225	115,088	534,558
当期変動額								
その他資本剰余金 の振替								
剰余金の配当							83,596	83,596
固定資産圧縮積立金 の取崩					3,505		3,505	
別途積立金の取崩						598,225	598,225	
当期純損失()							1,138,506	1,138,506
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					3,505	598,225	620,371	1,222,103
当期末残高	3,700,011	925,002	2,729,268	3,654,271	47,914		735,459	687,544

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	431,507	7,457,334	72,854	7,530,188
当期変動額				
その他資本剰余金 の振替				
剰余金の配当		83,596		83,596
固定資産圧縮積立金 の取崩				
別途積立金の取崩				
当期純損失()		1,138,506		1,138,506
自己株式の取得	1,326	1,326		1,326
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			240,115	240,115
当期変動額合計	1,326	1,223,429	240,115	983,314
当期末残高	432,833	6,233,904	312,969	6,546,873

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,700,011	925,002	2,729,268	3,654,271	47,914		735,459	687,544
当期変動額								
その他資本剰余金の振替			687,544	687,544			687,544	687,544
剰余金の配当			83,586	83,586				
固定資産圧縮積立金の取崩					3,645		3,645	
別途積立金の取崩								
当期純利益							272,944	272,944
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			771,131	771,131	3,645		964,135	960,489
当期末残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	44,268		228,675	272,944

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	432,833	6,233,904	312,969	6,546,873
当期変動額				
その他資本剰余金の振替				
剰余金の配当		83,586		83,586
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の取崩				
当期純利益		272,944		272,944
自己株式の取得	1,722	1,722		1,722
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,212	1,212
当期変動額合計	1,722	187,635	1,212	186,423
当期末残高	434,556	6,421,540	311,756	6,733,297

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	983,630	565,356
減価償却費	314,845	137,340
減損損失	39,962	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	88,798	344,255
賞与引当金の増減額(は減少)	1,100	370
貸倒引当金の増減額(は減少)	83	843
受取利息及び受取配当金	18,183	25,784
支払利息	5,690	5,594
支払手数料	2,750	2,750
投資有価証券売却損益(は益)	-	54,924
有形固定資産売却損益(は益)	767,630	4,463
有形固定資産除却損	1,356	2,005
売上債権の増減額(は増加)	48,641	57,639
たな卸資産の増減額(は増加)	30,532	14,290
その他の流動資産の増減額(は増加)	70,793	35,334
仕入債務の増減額(は減少)	4,493	1,502
その他の流動負債の増減額(は減少)	184,521	148,680
その他	919	5,387
小計	317,396	173,098
利息及び配当金の受取額	17,547	28,661
利息の支払額	5,655	5,610
その他の支出	2,742	5,484
法人税等の支払額	10,195	12,737
営業活動によるキャッシュ・フロー	316,351	177,927

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	910,000	1,110,000
定期預金の払戻による収入	210,000	910,000
有価証券の取得による支出	660,572	800,266
有価証券の償還による収入	5,000	660,284
投資有価証券の取得による支出	315,198	166,407
投資有価証券の売却による収入	-	109,400
有形固定資産の取得による支出	383,291	86,139
有形固定資産の売却による収入	2,550,217	7,901
無形固定資産の売却による収入	58	-
貸付けによる支出	4,000	6,400
貸付金の回収による収入	7,742	7,378
敷金及び保証金の差入による支出	102,300	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	700
保険積立金の積立による支出	81,315	19,432
保険積立金の払戻による収入	37,476	5,788
ゴルフ会員権の取得による支出	-	3,000
預託金返還による収入	11,000	-
資産除去債務の履行による支出	800	17,306
投資活動によるキャッシュ・フロー	364,017	507,499
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,285	1,763
配当金の支払額	83,082	82,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,368	84,710
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	596,000	414,282
現金及び現金同等物の期首残高	1,065,563	1,661,563
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,661,563	1 1,247,280

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・仕掛品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～47年
機械及び装置	6年～15年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	3年～20年

平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 投資その他の資産

長期前払費用.....均等償却

主な償却年数 3年

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員(使用人兼務役員含む)に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

税抜方式を採用しております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年 3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することによる翌事業年度の財政状態及び経営成績に与える影響は評価中であります。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第 1項第 1号に定める有価証券明細表については、同条第 3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	"	"
差引額	1,700,000千円	1,700,000千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

旧御殿場保養所の土地売却によるものであります。

2 固定資産売却損

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

本館建物の売却等によるものであります。

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

旧箱根保養所の建物、土地の売却等によるものであります。

3 固定資産除却損

内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物	863千円	259千円
機械及び装置	149 "	287 "
車両運搬具	0 "	2 "
工具、器具及び備品	343 "	1,455 "
計	1,356千円	2,005千円

4 固定資産処分損

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

本館空調機更新等に伴う撤去費用であります。

5 減損損失

当社は、将来キャッシュ・フローによる回収可能性が低いと判断した資産グループについて減損損失を計上いたしました。なお、キャッシュ・フローを生み出す最小単位は、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産 (レストラン・宴会事業及び関連事業)	建物	東京都千代田区

当該資産グループは収益性が低下したことなどから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額(備忘価額)まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

減損損失の金額は39,962千円(建物)であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	34,639,434			34,639,434

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,200,665	4,330		1,204,995

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,330株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	83,596	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	83,586	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	34,639,434			34,639,434

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,204,995	4,552		1,209,547

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,552株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	83,586	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83,574	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	2,491,563千円	2,277,280千円
預入期間3か月超の定期預金	830,000 "	1,030,000 "
現金及び現金同等物	1,661,563千円	1,247,280千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については適正かつ円滑な運用を行い、投機的な取引は行いません。短期的な運転資金は、営業債務のほか銀行等金融機関からの借入による調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクとリスク管理体制

金融資産

営業債権である売掛金は顧客に対する信用リスクを有しておりますが、発生単位ごとに残高管理を行うなど、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクを有しておりますが、定期的到时価や発行体の財務状況等を把握し、リスク管理を行っております。これら金融資産のリスク管理は社内規定(「資産運用細則」)を定めて運用しております。

金融負債

営業債務である買掛金及び未払金並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利借入には金利の変動リスクを有しておりますが、借入金額及び期間などを限定してリスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。非上場株式は時価を合理的に算定できないので含めておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,491,563	2,491,563	-
(2) 売掛金	677,333		
貸倒引当金	2,158		
計	675,175	675,175	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	383,864	384,522	657
其他有価証券	1,692,519	1,692,519	-
資産計	5,243,122	5,243,779	657
(1) 買掛金	230,466	230,466	-
(2) 短期借入金	380,000	380,000	-
(3) 未払金	400,388	400,388	-
(4) 預り金	266,913	266,913	-
負債計	1,277,767	1,277,767	-

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,277,280	2,277,280	-
(2) 売掛金	619,693		
貸倒引当金	1,315		
計	618,378	618,378	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	321,058	321,522	463
其他有価証券	2,017,671	2,017,671	-
資産計	5,234,389	5,234,852	463
(1) 買掛金	228,963	228,963	-
(2) 短期借入金	380,000	380,000	-
(3) 未払金	399,809	399,809	-
(4) 預り金	310,126	310,126	-
負債計	1,318,900	1,318,900	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については次のとおりです。

満期保有目的の債券は国債と社債を保有し、国債の時価は日本証券業協会が公表する「公社債店頭売買参考統計値表」によっており、社債は取引金融機関から提示された価格によっております。

その他有価証券のうち上場株式は取引所の価格によります。

(3) 買掛金、未払金、短期借入金及び預り金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	81,582	83,611
敷金及び保証金	530,727	530,027
長期未払金	101,550	100,950
長期預り保証金	373,500	337,000

これらについては市場価格がなく合理的に時価が算定できないので、貸借対照表計上額を記載しております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	前事業年度		当事業年度	
	1年以内	1年超5年以内	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	930,000		1,030,000	
売掛金	677,333		619,693	
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・社債)	60,000	320,000	320,000	
その他有価証券のうち満期があるもの	600,000		800,000	
合計	2,267,333	320,000	2,769,693	

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	380,000					
合計	380,000					

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	380,000					
合計	380,000					

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

1 満期保有目的の債券

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	20,030	20,156	125
社債	261,647	262,516	868
その他			
小計	281,677	282,672	994
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	102,187	101,850	337
社債			
その他			
小計	102,187	101,850	337
合計	383,864	384,522	657

2 その他有価証券

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,090,036	682,643	407,393
債券			
その他	600,654	600,284	369
小計	1,690,690	1,282,927	407,763
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,828	2,003	174
債券			
その他			
小計	1,828	2,003	174
合計	1,692,519	1,284,930	407,588

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額81,582千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

1 満期保有目的の債券

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	20,012	20,062	49
社債	301,046	301,460	413
その他			
小計	321,058	321,522	463
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等			
社債			
その他			
小計			
合計	321,058	321,522	463

2 その他有価証券

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,054,343	630,105	424,238
債券			
その他			
小計	1,054,343	630,105	424,238
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	163,832	164,443	611
債券	799,496	800,266	770
その他			
小計	963,328	964,709	1,381
合計	2,017,671	1,594,814	422,856

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額83,611千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	109,400	54,924	-
合計	109,400	54,924	-

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

企業年金基金制度 会社が掛金の全額を負担し、加入者期間が20年以上で60才に達したときから、在職期間中の貢献度を反映した第1年金(旧加算年金)と第2年金(退職一時金制度よりの移行年金)を、有期年金として20年間支給しております。

退職一時金 退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(千円)

(1) 退職給付債務	3,458,697
(2) 年金資産	835,729
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	2,622,968
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	4,541
(5) 未認識数理計算上の差異	130,008
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	125,671
(7) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)	2,874,106
(8) 前払年金費用	
(9) 退職給付引当金 (7) - (8)	2,874,106

3 退職給付費用に関する事項

(千円)

(1) 勤務費用	133,005
(2) 利息費用	39,811
(3) 期待運用収益	14,400
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	2,271
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	322,264
(6) 過去勤務債務の費用処理額	89,553
(7) 退職給付費用	393,398

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(千円)

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.1
(3) 期待運用収益率	2.0
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年～13年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生翌年度一括処理
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

企業年金基金制度 会社が掛金の全額を負担し、加入者期間が20年以上で60才に達したときから、在職期間中の貢献度を反映した第1年金(旧加算年金)と第2年金(退職一時金制度よりの移行年金)を、有期年金として20年間支給しております。

退職一時金 退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,458,697	千円
勤務費用	126,893	"
利息費用	38,046	"
数理計算上の差異の発生額	13,282	"
退職給付の支払額	305,254	"
過去勤務費用の発生額	-	"
その他	-	"
退職給付債務の期末残高	3,305,099	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	835,729	千円
期待運用収益	16,715	"
数理計算上の差異の発生額	81,501	"
事業主からの拠出額	139,395	"
退職給付の支払額	163,784	"
その他	-	"
年金資産の期末残高	909,555	"

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,244,232	千円
年金資産	909,555	"
	1,334,676	"
非積立型制度の退職給付債務	1,060,867	"
未積立退職給付債務	2,395,543	"
未認識数理計算上の差異	94,783	"
未認識過去勤務費用	41,794	"
会計基準変更時差異の未処理額	2,270	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,529,850	"
退職給付引当金	2,529,850	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,529,850	"

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	126,893	千円
利息費用	38,046	"
期待運用収益	16,715	"
数理計算上の差異の費用処理額	130,008	"
過去勤務費用の費用処理額	83,877	"
会計基準変更時差異の費用処理額	2,271	"
確定給付制度に係る退職給付費用	63,390	"

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	46%
株式	51%
その他	3%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動の部			
繰延税金資産	賞与引当金	37,804千円	35,579千円
	繰越欠損金	75,284 "	"
	その他	26,249 "	27,088 "
	小計	139,338 "	62,667 "
	評価性引当額	684 "	62,667 "
	合計	138,654 "	"
固定の部			
繰延税金資産	退職給付引当金	1,024,331千円	901,638千円
	繰越欠損金	393,690 "	412,292 "
	長期未払金	36,192 "	35,978 "
	その他	121,178 "	103,871 "
	小計	1,575,393 "	1,453,780 "
	評価性引当額	545,489 "	551,924 "
合計	1,029,904 "	901,856 "	
繰延税金負債	其他有価証券 評価差額金	94,681 "	111,317 "
	固定資産 圧縮積立金	26,749 "	24,514 "
	資産除去費用	850 "	740 "
	合計	122,282 "	136,572 "
	繰延税金資産 の純額	907,622 "	765,284 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.5 "
住民税等の均等割		2.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.6 "
評価性引当金		10.1 "
その他		0.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		51.7 "

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失となったため、記載していません。

3 繰延税金資産及び繰延税金負債の評価の基礎となる実効税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を改正後の税率を適用して評価しております。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社は、収益を獲得し費用が発生する事業活動に関わるもののうち、分離された財務情報が入手可能なもので、かつ、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象を事業セグメントとしております。各事業セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行っており、経済的特徴その他の事業の性質も均一であります。従って、当社の報告セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであります。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社の報告セグメントでは、主としてレストラン・宴会サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目等に関する情報

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しました。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「第2 [事業の状況] 2 [生産、受注及び販売の状況] (3) 販売実績」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しました。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	195.81円	1株当たり純資産額	201.42円
1株当たり当期純損失金額	34.05円	1株当たり当期純利益金額	8.16円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。		1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
損益計算書上の当期純損失	1,138,506千円	損益計算書上の当期純利益	272,944千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	普通株主に帰属しない金額	-千円
普通株式に係る当期純損失	1,138,506千円	普通株式に係る当期純利益	272,944千円
普通株式の期中平均株式数	33,436,495株	普通株式の期中平均株式数	33,431,709株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,334,715	27,044	24,781	1,336,978	984,148	47,609	352,829
機械及び装置	553,220	13,720	3,378	563,562	446,785	30,843	116,776
車両運搬具	130,434		1,314	129,120	123,328	4,472	5,792
工具、器具及び備品	1,618,246	9,185	17,847	1,609,584	1,276,241	54,414	333,343
土地	2,973,706		2,950	2,970,755			2,970,755
建設仮勘定	28,900	57,500		86,400			86,400
有形固定資産計	6,639,224	107,449	50,271	6,696,402	2,830,504	137,340	3,865,898
無形固定資産							
電話加入権				3,009			3,009
無形固定資産計				3,009			3,009
長期前払費用	6,185		3,618	2,567			2,567

- (注) 1 建物の増加額27,044千円は、千石工場設備機器改修等によるものであります。
2 建物の減少額24,781千円は、旧箱根保養所の売却・設備改修による旧資産の除却等によるものであります。
3 建設仮勘定の増加額57,500千円は、建物設計コンサルティング料等によるものであります。
4 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	380,000	380,000	1.47	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	380,000	380,000		

- (注) 「平均利率」については、期中の借入金等の増減すべてに対する加重平均利率であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,158	200		1,043	1,315
賞与引当金	99,460	99,830	99,460		99,830

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、一般債権の貸倒実績率と懸念債権による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1 現金及び預金

種類	金額(千円)
現金	29,513
預金	
当座預金	705
普通預金	1,217,061
定期預金	1,030,000
計	2,247,767
合計	2,277,280

2 売掛金

売掛金は得意先に対する宴会及び食堂の売掛代金であります。

(a) その内訳は次のとおりであります。

得意先	金額(千円)
(株)三越伊勢丹	75,304
(株)ジェーシービー	52,066
三菱UFJニコス(株)	42,142
三菱クラブ	40,379
三井住友カード(株)	22,048
その他	387,752
合計	619,693

(b) 売掛金619,693千円及びその他の流動資産27,081千円等に対し、貸倒引当金1,315千円を設定しております。

(c) 売掛金中には装花料等の立替金を含んでおります。

(d) 売掛金の回収状況は次のとおりであります。

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
677,333	11,787,759	11,845,398	619,693	95.0	20.1

3 有価証券

銘柄	金額(千円)
ソフトバンクモバイル向け信託受益権	799,496
第25回ソニー社債	200,261
その他	120,797
合計	1,120,554

4 商品及び製品

種類	金額(千円)
ガトー(フランス風クッキー)等	37,428

5 仕掛品

種類	金額(千円)
ガトー(フランス風クッキー)等	6,906

6 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
料理材料	24,125
飲物材料	24,593
その他の材料	142
計	48,861
貯蔵品	
印刷物	3,154
包装材料	17,837
その他	5,719
計	26,711
合計	75,572

7 投資有価証券

銘柄	金額(千円)
東宝(株)	418,765
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	265,696
ダイダ(株)	163,500
(株)三越伊勢丹ホールディングス	101,210
(株)パレスホテル	79,273
その他	273,341
合計	1,301,786

8 繰延税金資産

「第5 [経理の状況] 2 [財務諸表等] (1) [財務諸表] [注記事項] (税効果会計関係)」に記載しております。

負債の部

9 買掛金

種類	金額(千円)
料飲材料	225,166
その他の材料	3,797
合計	228,963

その内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(千円)
(株)津多屋	17,840
(株)フジサニー	15,924
永和物産(株)	13,232
小泉商事(株)	12,565
(株)喜良久	12,061
その他	157,340
合計	228,963

10 退職給付引当金

種類	金額(千円)
退職給付債務	3,305,099
未認識過去勤務費用	41,794
未認識数理計算上の差異	94,783
会計基準変更時差異の未処理額	2,270
年金資産	909,555
合計	2,529,850

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,650,596	4,677,473	7,557,593	10,133,486
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	247,197	54,533	303,480	565,356
四半期(当期)純利益 (千円)	146,352	31,096	194,829	272,944
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.38	0.93	5.83	8.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	4.38	3.45	4.90	2.34

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
定時株主総会の基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	3月31日		
単元株式数	1,000株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル) 東京証券代行株式会社 本店		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京証券代行株式会社		
取次所			
買取手数料	委託手数料相当額		
公告掲載方法	電子公告。(ホームページアドレス http://www.kaikan.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。		
株主に対する特典	株数	「お食事ご優待券」	レストラン・宴会・婚礼・催物・ギフト商品等「ご優待割引券」
	1,000株以上	1枚	4枚
	3,000株以上	2枚	8枚
	5,000株以上	4枚	12枚
	10,000株以上	6枚	16枚
	50,000株以上	8枚	20枚
	発行月及び贈呈方法	毎年3月末日現在の株主に対し、6月下旬贈呈	毎年9月末日現在の株主に対し、11月下旬贈呈
有効期間	翌年8月末日まで	翌年12月末日まで	

- (注)当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第119期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月26日に関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日に関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第120期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月9日関東財務局長に提出。

第120期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月12日関東財務局長に提出。

第120期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会決議における議決権行使状況の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成26年1月31日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月16日

株式会社東京會館
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 好生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 宏 治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京會館の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京會館の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京會館が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。